



浄土真宗のお墓を建てるには…

現在、さまざまなお墓の形があります。太古の昔、死者のあるごとに、死骸を家に置き捨てて、家人は転々と住居を移した時代がありました。その後、亡き人を追慕する思いから、墳墓が作られるようになり、遺体を土中に埋葬し、その上に大きな硬い石を置いたといわれます。亡き人が迷いの存在となり出てくると防ぐためといわれ、霊魂に対する恐れや追善の思いが込められたようです。

浄土真宗のお墓には、多くの墓石の正面には「南無阿彌陀仏」と六字の名号が刻まれています。それは、亡き人は迷いの世界にとどまるのではなく、仏さまになられたといただくからです。阿彌陀仏の願いの中、お浄土に生まれ、仏さまとなって、今私たちを導いて下さっていると仰ぐところに、墓石に仏語を刻む意味があるのです。お墓は、かけがえのない命をつないでくれたご先祖に感謝し、先立たれた近しい方を偲ぶ、大切な場所です。心静かに自分の心に向き合い、お浄土からの声を聞かせていただきましょう。

お墓を建てる時には、まずはお手次寺のご住職にご相談下さい。現代では代々の継承が難しくなり、伝統や習慣にとらわれず、時代に即したお墓も見られますが、そのなかでも浄土真宗らしさを失わないお墓を考えたいものです。



天真寺のお墓のご案内です どんなことでもお気軽にご相談下さい

☎ 047-389-0808

【大町やすらぎパーク】 北総線大町駅より徒歩3分

小川が流れ、緑あふれる墓地。大町駅から徒歩3分と駅から近く、お参りしやすい場所です。残り3区画となりました。



【永代合葬墓 あんのん堂】 京都・大谷本廟内

宗祖親鸞聖人の墓所である大谷本廟。聖人を慕う門信徒の心の拠りどころとして、大切に護持されてきました。合葬20万



【永代合葬墓 やすらぎ堂】 大町やすらぎパーク内

風薫る、やすらぎの地。

「やすらぎ堂」は、継承者がいなくても安心してご遺骨を納められる、天真寺が永代にわたって護持・管理させていただく永代合葬墓です。駅から徒歩3分というお参りのしやすい立地にあり、緑のある方々によって絶えず花が供えられ、お香が薫るお墓です。

- 管理料が一切かかりません
- 継承者がいなくても安心して納骨できます
- 合葬 20万円



【納骨懇志について】

■合葬のみ	20万円
■合葬と分骨(小)	30万円 (夫婦納骨の場合50万円)
■合葬と分骨(大)	50万円 (夫婦納骨の場合90万円)

※管理料等は一切かかりません。

松戸 大町 やすらぎ堂

〒270-2216 松戸市串崎新田170番3 大町やすらぎパーク内

お問い合わせ 浄土真宗 本願寺派 天真寺 TEL.047-389-0808

電車
北総鉄道「大町」駅より徒歩3分
新京成線「くぬぎ山」駅より徒歩12分
バス
「本八幡」駅より京成バス
「市川大野駅終由大町行き」利用で約35分
天真寺HP▶▶▶www.tenshin.or.jp



浄土真宗のお墓のこと 疑問いろいろ...



● 正面には南無阿弥陀仏

「南無阿弥陀仏」の六字の名号を刻みます。「必ず救う」と誓われた阿弥陀仏にすべてをおまかせするのが浄土真宗です。墓石を拜むのではなく、阿弥陀仏のお救いを仰ぎ拜むのです。

また場合によって、「く えいっしょ 俱会一処」とも刻みます。『仏説阿弥陀経』に説かれる文で、「ひとところ あ 俱に一処で会う」と読み、お念仏申すものは、いのち終わってもお浄土で再び会うことが約束されていることを教えています。

〇〇家という家名は、一段下の台石か門柱に刻みます。

● 法名は「法名碑」に

法名碑には、故人の法名、俗名（生前の名前）、享年を刻みます。墓石の横側でも構いません。霊標などとはしません。先祖代々を記す場合は、「〇〇家俱会一処」「〇〇家先祖代々俱会一処」とします。先祖代々霊位、供養等の言葉は用いません。



● どうして卒塔婆を立てないの

そとうば 卒塔婆とは、インドの言葉である「ストゥーパ」の音訳であり、「塔」のこと。塔とは積み重ねるという意味です。塔婆は、善を積み、その善を故人の供養に振り向けるために立てます。阿弥陀仏の本願によって往生成仏させていただくという教えをいただく私たちには、故人のために善を積むという追善供養は必要がありません。すべてを阿弥陀仏におまかせするのですから、観音像、地藏像など、他の仏・菩薩像、宝塔なども建立しません。

● いつ建てるといいですか

時期の善し悪しはありません。家族の思いや資金など、縁がととのった時ならいつでも良いです。また納骨をする時期もいつでも構いません。また建立の日付は「吉日」とせず、日付を記すなら〇年〇月彼岸、〇年〇月〇日と刻みます。

● お墓の向きは？

浄土真宗には墓相という考えはありません。お墓にまつわる迷信がさまざまありますが、こだわると迷いを一層深くするだけです。気にする必要はありません。お墓の向きや方角によって幸・不幸になるというのは、仏教の根本思想である因果の道理に反します。どのような向きや方角で建てても構いません。お参りしやすいお墓を建てましょう。



● お墓を建てたら法要は？

けん び ほうよう けん び きょうさんほうよう 「建碑法要」(建碑 慶 讚法要)をお墓の前でつとめます。これは新しいお墓を建てたお祝いの法要です。浄土真宗では「開眼」「魂入れ」とはいいません。遺骨を納めたからといって、亡き方がお墓にいるわけではありません。阿弥陀仏のはたらきによって仏さまとなり、私たちがお念仏のみ教えに親しむよう導いて下さっています。ですからお墓で手を合わせる時は、いのちをつないでくれたご先祖に感謝をし、お念仏をよろこびましょう。

法要には、お花、線香、餅・菓子・果物などのお供えものを用意します。焼香セット(香炉、火種、お香)があればなお良いです。なお、塩、お米、酒などは用いません。仏教では死を穢れと捉えないので、「清める」という考え方はありません。

● お墓のお参り



- ①お墓がお寺の境内にあつたり、近い場合には、本堂の前でご本尊(阿弥陀仏)に手を合ほんぞん合わせます。
- ②自分のお墓に行き、まず手を合わせて、墓石をきれいに洗い、まわりもゴミ拾いや雑草抜きなどをして清掃します。水をかけるのは、亡き人の供養のためではなく、あくまでも清掃のためです。
- ③花立てを掃除し、お花をお供えします。
- ④線香をたき、お供えものをします。皆で揃ってお参りし、できればお経をおつとめをしましょう。お供えものは持ち帰ります(放置するとカラスやネコが寄って来て、まわりの迷惑となります)。お参りする日に特に決まりはありませんが、通常、お盆やお彼岸、故人の命日、年末年始などにお参りします。また、入学や結婚など、家族の節目にもお参りするのにも良いです。

● お墓のお引越し？

お墓が田舎にあるため、遠くてお参りに行けない、管理が大変…。そんな場合には、お墓を家の近くなど、別の場所に移転することがあり、それを「改葬」といいます。改葬には法律による改葬許可が必要です。手続きは以下の通りです。

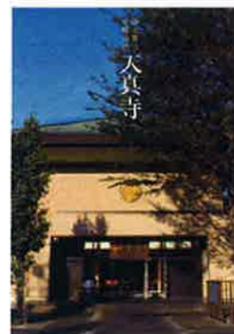


● 一般的な改葬の手順

- ①旧墓地の管理者(お寺なら住職)に相談し、承諾を得て、「埋葬(埋蔵)証明書」を交付してもらう。
- ②新墓地の管理者から「受け入れ証明書」を発行してもらう。
- ③旧墓地のある市区町村の役所へ行き、窓口で「改葬許可申請書」をもらい、旧墓地の管理者の署名捺印、必要事項を記入する。すでに手元にある「埋葬証明書」、「受け入れ証明書」とともに窓口へ申請し、「改葬許可証」を取得する。
※申請書、許可証は遺体1体につき1枚必要
- ④「改葬許可証」を旧墓地の管理者に提示し、法要をつとめて、遺骨を引き取る。墓地は更地にして戻す。
- ⑤新墓地の管理者に「改葬許可証」を提出し、新しいお墓に遺骨を納骨し、法要をつとめます。
※お骨の取り出し、納骨の際には、石材店の手配が必要な場合があります

● 永代合葬墓とは

最近家族形態や価値観の変化により、お墓を建てず、不特定多数の人と埋葬する「合葬墓」が増えてきました。継承や管理の心配がなく、お寺の合葬墓は、永代にわたり護持され、お参りがつとめられます。天真寺には「やすらぎ堂」(松戸市)「あんのん堂」(京都)があります。



浄土真宗
本願寺派

天真寺

〒270-2251

千葉県松戸市金ヶ作106番地

TEL 047-389-0808

FAX 047-389-0809

www.tenshin.or.jp



天ちゃん

